

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 9 日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	千代田区神田錦町 3 - 2 2
業 務 の 名 称	R 6 千葉国道防災検討 P 2 業務
業 務 場 所	千葉国道事務所管内及び首都直下地震体制時の対応範囲
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 新たな啓開ルートの整理 2. 国道 1 2 7 号遠隔遮断機修正設計 3. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 5 月 3 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 9 , 9 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 , 1 6 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 7 , 1 2 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和 6 年 5 月 3 0 日付けで、株式会社パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社と請負契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、履行後明らかになった以下の理由のとおり、本業務で履行することが有益であることから変更するものである。 1. 新たな啓開ルートの整理 関係機関との協議の結果、能登半島地震の教訓を踏まえ、被災時の優先啓開ルートの確保のために、直轄国道と高速道路（自動車専用道路）との組合せや、直轄国道と河川の組合せによる啓開ルートの検討が必要となったことから新たな啓開ルートの整理を追加する。 2. 国道 1 2 7 号遠隔遮断機修正設計 現地調査の結果、近年の異常なゲリラ豪雨等による事前通行規制の迅速な対応が必要となったことから、遠隔遮断機制御装置・伝達方式について修正設計を追加する。 3. 履行期間 履行期間は、上記増工により 9 0 日間延長し、令和 7 年 3 月 2 0 日までとする。